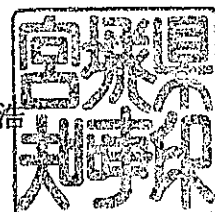


水 振 第 7 9 7 号  
令和 7 年 2 月 4 日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」の中間見直しについて  
（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条  
第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 1 諮問事項

「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）」（令和3年3月策定）の中間見直しを行うに当たって、基本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、基本計画の見直し案（改定案）について答申していただくよう求めるもの。

##### 2 本基本計画に定める事項

- （1）水産業の振興に関する中長期的な目標
- （2）水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
- （3）その他、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項